

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、令和四年三月十八日から同年七月十九日までに奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

令和四年三月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称（仮称）香芝高複合商業店舗新築工事  
所在地 香芝市高一八番二ほか

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名  
（変更前）名称 第一リース株式会社

住所 東京都港区虎ノ門一丁目二番六号

代表者 長津 克司

名称 キタイ興産有限会社

住所 香芝市高三二番地

代表者 喜多 輝昌

（変更後）名称 第一リース株式会社

住所 東京都港区虎ノ門一丁目二番六号

代表者 吉田 勝彦

名称 キタイ興産有限会社

住所 香芝市高三二番地

代表者 喜多 輝昌

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称 株式会社桶谷ホールディングス

住所 奈良市東九条町四一八一

代表者 桶谷 陸

名称 株式会社クスリのアオキ

住所 石川県白山市松本町二五二番地

代表者 青木 宏憲

(変更後) 名称 株式会社桶谷ホールディングス

住所 吉野郡吉野町大字新子三一七番地

代表者 桶谷 晃弘

名称 株式会社クスリのアオキ

住所 石川県白山市松本町二五二番地

代表者の氏名 青木 宏憲

### 三 変更年月日

二の1 令和三年四月一日

二の2 令和三年三月三十一日(代表者変更)

令和四年二月十八日(住所変更)

### 四 届出年月日

令和四年三月七日

### 五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

### 六 縦覧期間

令和四年三月十八日から同年七月十九日まで。ただし、奈良県の休日を含め、奈良県の休日を定める条例

(平成元年三月奈良県条例第三十二号) 第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

### 七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで